

令和元年6月定例会 環境対策特別委員会(付託)

令和元年7月9日(火)

[委員会の概要]

岡本委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明・報告事項】なし

板東県民環境部長

理事者において、説明又は報告すべき事項はございません。

岡本委員長

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

大塚委員

一番気になっているのは、前の委員会の時にちょっとお話させていただいた、温暖化なんですけれども、やはり、特に予測を超えたいわゆる気候変動ですね、それがやはり、当たり前のように起こっているということで、5月に北海道で39度、それからそういうふうな異常というか、それはもう常に起こっている状態というのが続いています。

それと御承知のように雨の降り方が異常に極端でして、今回の場合は、鹿児島、宮崎に関して数日で1,000ミリメートルを超えるような大雨とかがあるということが、ずっと以前には、台風の時などはかなりそれに近いことはあったかと思うんですけれども、こういった状況が常態化しているという状態の中で、やはり、それに対する対策、徳島県も去年は台風の直撃を受けまして非常に被害を受けました。まだ、爪跡というのが残っている状況なんですけれども、全体としてこの温暖化による変更につきまして、県としての考えをお聞かせ願えたらと思います。

里環境首都課長

ただいま、大塚委員から気候変動対策についての御質問を頂いたところでございます。

近年、委員がおっしゃるような世界各地で異常気象が発生しておりまして、国内でも毎年のように記録的な豪雨や猛暑による甚大な被害が発生するなど、地球温暖化による気候変動については、人類共通の喫緊かつ重要な課題というふうに認識をしているところでございます。

県におきましては、2017年に脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例を制定い

たしまして、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策と気候変動によるリスクを低減し影響のプラス面を効果的に活用いたします適応策、これを両輪とする対策を展開しているところでございます。

委員がお話しの、特に適応策、いかにこの気候変動に適応していくかという点につきましては、本県では、いち早く気候変動適応戦略を策定いたしまして、県土保全、農林水産、健康など6分野における将来予測を行い、これに基づく取組を進めているところでございます。

例えば、県内における熱中症の搬送者数につきましては増加傾向にあり、県におきましては、特に配慮が必要な高齢者の方々、あるいは子供、障がい者の皆様に重点を置いた注意喚起や啓発活動を行っているところでございます。

気候変動に向けた具体的な対策につきましては、SDGsにも掲げられた世界共通の目標でもあり、今後とも産官民一体となった県民総活躍でこの課題に取り組めるようにしっかりと県としてリードしてまいりたいと考えております。

大塚委員

今お話の中にありましたように熱中症の話についてちょっとお尋ねしたい。

熱中症と言いますと、今までは屋外で仕事をしていてなるという例が中心的に多かったんですけれども、昨今、実はお年寄りが室内にいて、それで、ほとんど熱中症を起こすような状況ではないのに、急に体の変調を訴えて病院に搬送されます。

病院へ行って原因を聞きますと、これは熱中症だということが起こり得ると、そういうことでやはり、お年寄りというのは、気候変動に対する体の反応というのが、若い人に比べて非常に迅速にできないし、それとやはり、案外喉が乾いても乾きを覚えなから、十分な水補給が普段からできていないと、そういうことがあります。

そういうことで、いわゆる熱中症としての症状が出ていなくても、そういうことが、いわゆる熱中症に関わることで増えているのですけれども、それに対する周知と申しますか、そういうのは県のほうとしてもなさっているのでしょうか。

里環境首都課長

申し訳ございません。十分承知はしてないんですけれども、熱中症予防の周知につきましては、厚生労働省のほうでチラシ等を作っておりますして、県を通じて様々な機関にこうした内容について周知を図っているところでございます。

大塚委員

やはり、そういった視点で県としても市町村に対しての連絡と申しますか、市町村のほうの担当課に、そういうことが起こり得ることが状況として多いということの周知をしていただけたらと思います。

もう1点。水環境のことで、先ほどのお話の中では洪水ということで非常に水がたくさん来すぎるといことなので、逆に宮川内ダムにおきまして、今回、今年などは梅雨ですけれども非常に少ないです。

それに対して、徳島県はもちろん水源が非常に豊かな所なので、水に困ったという話は

実際あまり今までなかったんですけれども、今後やはり、生活に関しての部分、それから農業に関しての水の不足というのは、一応あると思うんですけれども、それに対しての対策をやられていると思うんですけれども、現状は、どういうことをやられているのか、お話しただけたらと思います。

岡本委員長

小休します。(10時42分)

岡本委員長

再開します。(10時42分)

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま、大塚委員から水不足に対する対策について御質問を頂きました。

特に私ども農林水産部では、作物を栽培するに当たって、水というのは非常に重要でございます。特に水稲、今この時季ですと水稲が約1万2,000ヘクタールで栽培されております。水は欠かすことのできない資源ということになります。水につきましては有効に使えるように水不足が生じた時には、節水、漏水田があればそういう所を対策をして、水を大切に使うっていくというようなことだとか、あるいは水稲栽培におきましても、水をあえて切る時期というのがございます。中干し期間と言われていたような時期でございますが、そういった時にはきっちりと中干しをすることによって水を有効に使うっていくというようなことの技術指導につきまして、情報提供を行うなど対応をしているところでございます。

大塚委員

確かに今おっしゃったところは非常に大事です。もう1点観点を変えまして、水の確保という意味での保水力です。いわゆる、今、山につきましては非常に手入れがなされていないということで、特にもう何十年か前からずっと針葉樹林をかなり植えてきたということで、針葉樹林が非常に多いんですけれども、十分な手入れがなされていないということで非常に保水力が悪い状態が続いている。それはもちろん水不足に大きな原因があると同時に、また、逆に大雨が降りますと洪水、いわゆる山崩れの原因になりやすいということもありますけれども、保水力の確保について、何かやられることがありましたらお話をお願いしたいです。

駒留林業戦略課長

ただいま、森林の保水力につきまして御質問を頂戴いたしました。

本県県土の76パーセントが森林でございます。その内、スギ、ヒノキの人工林が約17万ヘクタールほどございます。ちょうどその半数が今伐採時期を迎えておりまして、こういった森林の現状の下、森林は委員がおっしゃるとおり水源のかん養機能でありますとか、土砂の流出防備などの公益的な機能を有しております。

そうしたことから県では、森林を適正に管理いたしまして、将来にわたり守り引き継ぐことを目的といたしました徳島県豊かな森林を守る条例を平成26年4月に施行したところ

でございます。

委員が御質問の森林の保水力について一般的な調査研究のデータになりますけれども、森林を構成する樹木が例えば、針葉樹であるか広葉樹であるかといったことよりも、森林の土壌でありますとか、地形や地質がその保水力に大きく影響するというふうに言われております。

しかしながらやはり、スギの人工林、これを手入れをしなければ当然ながら林内の下草でありますとか、かん木などが消失しまして、保水力の低下、それからの土砂の流出の危険性が高まるといったことが危惧されております。

したがいまして、県では様々な林業プロジェクトをはじめ、施策を展開いたしまして、健全な森づくりに取り組んでいるところでございます。

大塚委員

やはり、そういう面で保水力を高めるという意味で非常に効果があります。実際に針葉樹を植えるにあたって、いわゆる広葉樹と織り交ぜたといいますか、そういったことをやりますとももちろん保水力が上がりますし、かなりの雨が降らない時期が続いても、川の水が結構出てくるということがありますので、これ自然のダムですよ。そういうのにやはり、もう一步踏み込んで対策をお願いしたいと思います。

もう1点。鳥獣被害のこと、保護も含めてなのですけど、御質問させていただきたいと思います。

実は私も農業をやっているまして、最近、鳥獣被害が非常に出ています。特に農業をされている方が一番困っているのがサルです。この対策というのが非常に難しく、やはり、網をしてもその上から飛び越えてきたりとか。本当になかなか、全体に上まで網をするのは非常に大変だし、電流を流すような設備は非常にお金も掛かるし、そういう中でもうほとんど農業は諦めざるを得ないということが本当に多く出ています。阿波市においてもそういう状況というのは、非常に、農業をする特にお年寄りの方が、もう今ほそぼそと農業をやっている、そういう方がそういう鳥獣被害、特にサルそれからイノシシもありますけれども、それに対してせっかく力を入れてやったことに対して、本当に収穫ができないという状況が続いております。それに対して、特に対策、今県として具体的なことでどういことをやられているのか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、委員から本県のニホンザル対策についての御質問を頂いております。

本県のサル対策につきましては、本県のいわゆる加害サルの生息数は、推計でございますけれども、120群れから170群れ。最大で6,800頭余りと推定されます。

委員がおっしゃるように農作物被害につきましては、全県下で平成29年度は2,234万円と相当深刻な状況にあると考えております。そこで本県といたしましては、令和5年度末までに加害群れの半減を目標といたしまして、計画的な群れの管理を行っております。

主な対策ですけれども、サルの被害対策に当たりましては、群れで行動するサルの特性から、加害群れを特定をいたしまして、行動範囲でありますとか被害の状況を把握した上で、関係機関と連携いたしまして、総合的な対策を行うことが効果的であると考えており

ます。

そこで県では、電波発信器、いわゆるGPSをサルに付けまして、出没状況の把握や、行動範囲の調査を実施しているほか、委員のお話にも出てきました電気柵や捕獲檻^{おとり}の整備、モンキードッグの導入、また、大型の捕獲檻^{おとり}の配置や県からの貸出しなどにより、捕獲しております。平成30年度につきましては、1,546頭を全県下で捕獲したところでございます。

今年度は、今までの取組に加えまして、サル対策を県下でまとめました、県版のサル対策プログラムを今年末までに作る予定でございまして、市町村でありますとか、JA、猟友会等の関係機関と連携いたしまして、サルの対策に取り組んでまいりたいと考えております。

大塚委員

やはり、今一番、おっしゃっていただいたようにサルの被害が多い。猟友会の人数といえますか、いわゆる鉄砲を撃てる資格を持っている数というのは減っているのですか。どのようですか、現状というのは。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま、委員から県下の銃猟免許の人数の推移について御質問を頂いております。

銃につきましては、昭和53年の6,372名をピークに、平成29年度は1,082名、平成30年度は1,051名と銃の免許を持つ方につきましては減っていく傾向にございます。

大塚委員

やはり、増々減っていく可能性も強いと思うんですけれども、やはり、猟友会、どうにかいろんな方法で、そういう方がある程度数が減らないように確保して、実際にやっていただくことは私も必要だと思います。

もう1点です。猟友会の方、いわゆる銃でどのようにかしていただきたいという中に、川にウがたくさんいて、特に今日もお話を聞いたのですが、第十堰^{せき}の辺りにいて、アユの稚魚とかそういうのをかなり捕っているということで、これもかなり深刻な問題になっています。私も全然分からないんですけれども、そういった河川で、ウの対策として、銃を使って排除するということは、吉野川流域では可能なのですか。

宮本水産振興課長

ただいま、大塚委員よりカワウの対策についての銃器の使用についての御質問がございました。

現在、吉野川をはじめ関係漁業協同組合では、様々なカワウ対策を取っておりまして、その中の一つとして銃器による駆除も実際行っているところでございます。ちなみに一番多くございますのが、テグス、釣り糸を使用した対策です。こちらを河川のほうに張り巡らせて、鳥が嫌がるということで重要な地域に近寄らせない方法、あるいは人がいるように見せるためのかかしの設置でありますとか、さらには、ロケット花火による追い払い、このようなものも多く行われているところでございます。

大塚委員

やはり、ウについても昔は、本当言うとほとんどいなかったんで、そういうことが魚類というのが吉野川で減ってきている大きな原因だと思います。やはり、それに対しても、きちんとした対策が必要だと思いますので、効果的なことをいろんな方面からやっていただきたいと思っております。

私ばかりで恐縮なんですけれど、一応これで終わりたいと思います。

岡委員

事前の委員会でも聞いた畜産バイオマス利活用整備事業の補正の分についてちょっとお聞きをさせていただきたいと思えます。

今年度は2,578万3,000円の補正金額となっているんですけども、これ何回か質問でもしたので覚えてらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますけれども、もう数十年にわたってずっと出されておる補助金でございます。

去年は一昨年度と比べると1割カットしたというような話だったのですけれども、今年度は昨年度予算と比べて、どのようになっているのか。また、他の部局の同様の予算というのが、同様の企業、徳島化製事業協業組合という所に出ている補助金があると思えます。分かる範囲で結構なんですけど、よそも同じように一律をカットされているのかどうか。分かるのであれば、ちょっとその辺も教えていただきたいと思えます。

鴻野畜産振興課長

この度の岡委員からの御質問でございます。

畜産バイオマス利活用整備事業につきまして、昨年度と予算を比べまして減額されているかどうかということと、他部局の同様の予算と比べて一律カットでないのかというところでございます。

その御質問に対しまして、このバイオマスの事業でございますけれども、食鳥副産物有効利用促進事業でございます。この事業につきましては、令和元年度6月補正予算といたしまして2,578万3,000円を計上しております。昨年度予算と比較しまして10パーセント削減しております。

本事業の予算編成に当たりましては、本県の厳しい財政状況を踏まえまして、検討を行っているところでございまして、具体的には、補助事業者から事業量の増減や県内食鳥処理場から排出される鶏がら、鶏内臓、羽毛などの食鳥副産物の適正処理に必要な経費に対する社会的経済的要因による影響を確認するとともに、養鶏関係者からは生産管理現場における現状などにつきまして、直接聞き取りを行うなど事業実施に要する経費について確認を行っているところでございます。

また、毎年3部局が合同で実施しております現地調査をはじめまして、各所、所管事業の取り巻く状況など、情報交換や情報共有を図っております。予算計上の参考としているところでございます。こうした取組によりまして、令和元年度6月の補正予算につきましては、前年度予算と比較しまして10パーセント削減としているところでございます。

岡委員

早口であるというのと、説明を聞いても中身が分からない。厳しい経済状況とずっと言われていますけれど、これ何回も言っているのです、どうせ答えが返ってこないというのは、よく分かっているのですが、必要なものだったら出したらいいい。例え倍額であろうと、3倍必要だということであれば出さなければいけないと思うのです。それを経済状況であったりとか、そういうことを理由に削減をしていく。しかもここ何年か毎年1割削減していませんか。確か、そうだったと思うのですよ。1割のカットというのは多分商売されている方だと毎年毎年、出てくる経費が1割削減されるというのは、ものすごい影響があると思うんですけれども、何かよほど革新的な技術が進んで経費が下がってきているのか。ただ経済状況が悪いので、毎年毎年1割削減しているのですというのは理由にならないですし、それだけ革新的な技術が、毎年毎年生まれるようなものなのか。

主な理由というのを教えてもらいたい。全部が全部細かく教えていただかなくてよいので、主な理由として1割削減をしたということを見せていただきたいのと、他の部局もカットを恐らくされていると思うのですよ。他部局と同様の予算と書いてありますけれど、同様の予算ではないですからね。部局が違うのですから、全部内容も違うのですよ、補助金が出ている理由は。食鳥副産物のものもあれば、何か小売卸売業者に補助を出すものもあれば。全部一律に1割カットというようなことができるということは私にはちょっと理解ができないのですが。その辺は単独の課なので詳しくは説明できないでしょうが、最初に言った1割カットができた主な要因というのを教えていただけませんか。

鴻野畜産振興課長

すみません。ゆっくり説明させていただきます。予算額の積算につきましては、県内の食鳥処理場から日々大量に排出されます鶏がら、鶏内臓、羽毛などの食鳥副産物を肥料とか飼料へ再資源化するために必要な製造経費の前年度実績をベースといたしまして、現下の財政状況等も勘案し、不断の見直しを行い予算計上しているところでございます。

具体的には、事業量の増減や社会的経済的要因による影響を確認するとともに、養鶏関係者からは生産現場における現状などについて直接聞き取りを行うなど、事業実施に要する経費につきまして検証を行っているところでございます。

今後とも、経済社会情勢の変化を踏まえながら、本事業の目的が達成されるよう、適切な制度の運営に努めてまいりたいというところでございます。

岡委員

理由が分からないでしょう。何を言っているのかが本当に分からないのですよ。何回も聞いているんですけれど、これって1回もきちんと答えてくれたことがないし。総合的に判断しますって便利な言葉ですけどね、いろんなことを勘案して総合的に判断しますって。皆さん経済状況が厳しいんでしょう。それは県だけではないですよ。財政状況、原課だけが厳しいわけではないでしょう。県内の人からしたら少しでも補助の率を増やしてくれと言ってくるのが、僕は普通なのでないのかなと思うんですけれども、聞き取りしたら1割削減してもいけますわというような返事が来ているということですよ。それだけではないんでしょうけれど、どうも出ている理由が分からない補助金だというふうに私は思っ

ています。

先ほども御説明がありましたけれども、大量の鶏のうんぬんかんぬんが出てくるので、それを処理して飼料化・肥料化していくということなんですけれども、飼料化・肥料化することに対してなぜ補助金が出るのかなということが1点。畜産はほかにもありますよね。いろいろ牛や豚もそうですよね。牛や豚にはこういう補助金というのは出ているのか出ているのかということをお聞きしたいと思います。

鴻野畜産振興課長

岡委員からのなぜ鶏だけにとこのような補助金の件でございます。

本県の養鶏産業は全国出荷羽数、第6位、また、養鶏農家戸数につきましては第4位など全国上位を占めております。例えば、地鶏出荷羽数も日本一を誇る阿波尾鶏を有するなど本県の基幹産業でございます。昨今におきましては、TPP11等による経済のグローバル化の進展や高病原性鳥インフルエンザの発生、それからブロイラーの生産費のうち約7割を占める配合飼料価格の高止まりなど食鳥産業におきまして、大変厳しい状況となっておりますけれども、本事業は養鶏農家にとって必要不可欠な事業であるというところでございます。

本事業は、県下の食鳥処理場から日々排出されます、先ほど申しました鶏がら等の食鳥副産物を適正に処理するために要する経費の一部について助成するものでございます。食鳥産業の振興、それから畜産環境の保全、また、食鳥副産物の再資源化による資源循環型社会の実現など、本事業の実施によって得られる有用な効果のみならず、全国上位を占める本県の養鶏産業、また、食鳥産業の保護振興は多くの雇用の場を創出しまして、中山間地域における裾野の広い地場産業として地域経済の活性化につながっているほか、食の安全安心の確保にも寄与しているところと認識しております。

もう1点。牛豚等には出さないのかという御質問でございます。

本事業につきましては、先ほど申しました養鶏産業、食鳥産業の健全な発展だとか、畜産環境保全、資源循環型社会の実現に寄与するなど、広く県民の日常生活に密接な関係を持つ公益性、必要性が高い事業でございます。

昨今におきましては、先ほど申しましたTPP11等による経済のグローバル化の進展や高病原性鳥インフルエンザの発生等々によりまして、今、食鳥産業におきましては、大変厳しいものとなっております。本事業は、養鶏にとって、必要不可欠になっておるんですけれども、食鳥処理場以外から排出されます畜産副産物につきましては、関係部局におきまして事業目的に沿った取組がなされているというところを承知しているところでございます。

岡委員

よその所から出しておるといことと、どうしても必要と言うのですけれども、全国で養鶏に力を入れている所って、いっぱいあるんですよ。そんな所でもこんな補助金ないですよ。恐らく商売で成り立っているのじゃないかな。そのことをずっと言っているのですけれども、なぜ徳島県だけがこういうものを出さなければならないのか。

先ほど、どうせもうお答えが分かっているのだからなんですけれども、飼料堆肥化する

ということでしたよね、取ってきたものを。この飼料、肥料化したものというのは、どうしているのですか。どのような処理をしていくというか。販売しているのか。どうしているのか教えていただけませんか。

鴻野畜産振興課長

先ほど岡委員からの再資源化した飼料とか肥料をどうしてるのかと。どのように出してるのかというような御質問でございます。

この点につきましては、補助事業対象業者におきまして、食鳥処理場から排出されます食鳥副産物を化製処理いたしまして再資源化を図り、飼料とか肥料の原料として流通させているというところは承知しております。

なお、この事業につきましては、県内食鳥処理場から排出される食鳥副産物の再資源化に要する経費の一部に対しまして、予算の範囲内で補助を行っているものでございます。

再資源化後の肥料飼料の原料としての流通状況については、この事業目的と直接関係しておりませんので、承知していないというところでございます。

岡委員

これもおかしくないですか。商売の元を作るためにわざわざ県が一事業者に補助金を出すのですか。おかしいと思いますよ。それも関係がないので把握してませんというのはいい加減過ぎませんか。流通させて、商売のために肥料を作って、これを売るんですというのであれば、自分らの会社でやって売ってもうけしたらいいではないですか。それに補助金が出ているのですよ。商売の元のものを作るのに。そこをどういうふうにお考えになっているのか。その事業は関係ないので我々には何の関係もないのですとおっしゃられるのでしたら言ってください。

鴻野畜産振興課長

先ほど、岡委員からのどういうお考えですかというような御質問でございます。

本事業の補助金につきましては、肉養鶏の全国出荷羽数、第6位とか、養鶏農家戸数第4位など全国上位を占める本県の養鶏産業の振興と畜産環境保全などに寄与する、公益性の高い事業でございます。公益性必要性が高いとの判断の下、政策的な補助事業といたしまして、県下の食鳥処理場から排出されます食鳥副産物の適正処理に掛かった経費の2分の1の交付、又は県の予算額のいずれか低い額を拠出しているところでございます。

岡委員

まともな答えがもらえないというのは想定済みなので、別に結構なんですけれども、ちょっとひどすぎますよ、中身が。説明にしても。把握していないということはないのですか。飼料肥料化するまでに補助金を出して、それを売っているかもしれないでしょう。売っているかどこかに渡しているかも分からないし。例えば、地域の人に配っているとなつたとしましょう。それはそれでなぜ地域の人だけなのか、県から補助金が出ているのに周りだけに配っているのかとなるしね。ですよ。

その辺よく考えたほうがいいのではないですか。その部分だけに関してもそうですし、

牛や豚だって脂も出てくるし再資源化すれば売れるものができるのかもしれないし。もっと言えば、野菜も堆肥化して販売できるかもしれないじゃないですか。みんな困っていますよ。経済状況は決して良くないのですから。いろんな所で困っているのですけれど。これは大きな商売になるからというのであれば。1位の所はこういうような補助金は出ていないですよ。これも確認してもらいましたから、今までに。こういう補助金はよその県で出ていますかと。出ておりませんと言いました。では、よその県はどのようにしているのですかと。本当に養鶏業者さんがきちんと商売していけるためのお金がちゃんと出されているのか大いに疑問です。だったら養鶏業者さんに払えば良いのでは。他の部署でも同じようなことを言いましたけれど。なぜ、最終処分する所にお金が出て、前の段階はどうなっているのか。持ち込んだ時には、幾らの経費が掛かっているのか。それをわざわざ補助金を出して、適切に処理するためにおっしゃっていますけれど、補助金を出しているのだから養鶏業者さんの育成であったりとか。もっと発展してくれというのであれば、その経費は全国的に見ても非常に安い金額で入っていなければおかしいはずなんです。その残渣物を持って行くというのが。これも答えてくれないでしょう。答えられるのであれば答えてほしいのですが、何回も聞いていますけれど答えてくれないのです。なぜなのか非常に疑問に思います。それはつかんでいるはずですが。政策的には一定の効果があるというのであれば具体的な数字が出てくるはずなのですが、一切出てこない。何回聞いても本会議場で聞いても一緒でしたから、あなたに答えられるかどうかというのは分かりませんが。こんなずさんなチェックで毎年毎年、何千万円もお金が出ていっているのですよ。経済状況が厳しいんでしょう。課長さん、徳島県の経済状況は厳しいのですよね。訳の分からないものに2,500万円も毎年毎年つけていけるような余裕があるのですか、徳島県に。あなたの言い分だったら、経済状況も見て、無いからカットしているのでしょうか。だったらきちんとチェックするところはチェックしなければいけないのではないですか。何か別の理由でもあるのかと思わざるを得ないです。毎年毎年、数十年もこんな補助金がついているのです。しかも作ったものを売っているのか、誰かに渡しているのかも分からない。そんなずさんなやり方というのは改めていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。きちんとしていると言えるのであれば言ってください。

鴻野畜産振興課長

食鳥副産物有効利用促進事業につきましては、県内養鶏産業の振興と畜産環境の保全に資することを目的といたしまして、県内食鳥処理場から日々大量に排出される、鶏がら等の食鳥副産物の適正処理に要する経費の一部に対しまして予算の範囲内で補助を行うものでございます。

一方、これまでの食鳥産業を取り巻く経済社会情勢の変遷に目を向けてみますと、この事業が創設されました当時、平成6年度におきましては、県民の皆様方の環境に対する関心が高まるなか、環境基本法、平成5年にできました法律でございまして、そういうところが制定されまして、県内食鳥処理場から日々大量に排出されます食鳥副産物を適正かつ安定的に処理することが、本県養鶏産業の健全化にとって非常に重要な課題でございました。

加えまして、その後、平成13年度におきましては、国内初のBSEの発生により化製処

理事業をめぐる状況が厳しく変化していったところでございます。さらに、昨今では、御承知のTPP11等によるグローバル化の進展や高病原性鳥インフルエンザの発生など、食鳥産業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、食鳥事業の保護振興を図る上で、本事業の必要性・重要性はこれまで以上に高まっていると認識しております。こうした中でございますけれども、本事業は、畜産環境の保全、また、食鳥副産物の再資源化による循環型社会の実現など、本事業の実施によって得られる有用な効果のみならず、肉養鶏全国出荷羽数、第6位、それから養鶏農家戸数、第4位など全国上位を占めます本県養鶏産業、食鳥産業の保護振興は、多くの雇用の場を創出しまして、中山間地域における裾野の広い地場産業といたしまして、地域経済の活性化につながっているほか、食の安全安心の確保にも寄与しているところでございます。今後とも、経済社会情勢の変化を踏まえながら、本事業の目的が達成されますよう、適正な制度運営に努めてまいりたいというところでございます。

岡委員

よく分かりました、答えができないということは。もう今回はこれ以上聞くことはやめますけれども、まだまだ聞きたいこともありますし、非常に長い、恐らく1年や2年では、片が付かないような議論になると思いますので。よく考えてください。本当に、平成6年と今だったら時代も違います。環境が、悪い意味じゃなくて良い意味でビジネスとしても捉えられるようになってきた。いろんな技術も進化してきて、今までは補助金や行政が手を入れなければどうしようもなかったような部分でも、それをビジネスとしてやっていけるような環境というのは十分にできてきただろうと。それがあってもかかわらず、いつまでもこのような補助金が出続けるというのは、私は大きな問題であると思いますし、先ほどのような説明しかできないのであれば、チェック体制も非常にずさんなものではないかなと、行政の怠慢なのではないかなと思います。チェックをするのであればするで、しっかりとチェック体制をもっともっと充実をさせていくということと、きちんと聞いたことに対して説明ができるぐらいのことを調べておいてください。そのことを強く要請をしておきたいと思います。

庄野委員

私のほうからはプラスチックごみのことについて、お聞きしたいと思います。G20の大阪サミットにおきましても、プラスチックごみの問題が大きく取り上げられております。それから、4月、5月、6月、新聞などでもプラスチックのごみ、例えば、海洋プラスチック、それからマイクロプラスチックごみ、その影響等々が報道されない日がないぐらい大きな問題になってきております。

一つ、まず最初に、私の友人が鳴門の香川県との県境の海岸沿いに漂着プラスチックごみがいぶん、こういうふうな形で流れ着いているという写真も撮ってきてくれて、それで鳴門市さんともいろいろ相談もしているみたいなんですけれども、やはり、こうしたごみが海岸線に漂着するということは、いろんな所から河川を通じて、海洋の海へ流れ込んでいて、マイクロプラスチックの場合は紫外線の影響とかでプラスチックごみが微細なものになって、それをイワシとかお魚とかがいっぱい食べて、その影響も、環境ホルモン

的な役割を果たすのではないかということも心配されておりますけれども、やはり、元を断っていかないといけないということで、代表質問でも嘉見委員の質問でレジ袋の削減の問題とか、それからプラスチックレジ袋に代わる、優しい素材のレジ袋の生産とか、それからストローなんかも分解可能なストローみたいなものを作ったりするような報道もされておりますけれども、この海洋漂着ごみの回収ということは今後どういうふうにしていくのかということと、それと海洋中にごみ流れ出さないためには、不法投棄を防止していく、そういう監視体制、それから啓発活動、こんなようなものが必要だと思うんですけれども、そのプラスチックごみを削減していくための方策等々についてお聞きしたいと思います。

安西環境指導課長

庄野委員より、海洋に流れておりますプラスチックごみの不法投棄対策についてまず、お答えさせていただきたいと思っております。

海洋プラスチックごみの問題につきましては、廃棄物の適正処理、海洋におけます生態系の保全や地球温暖化対策などの観点から、国際的な喫緊の課題となっております。陸域で発生しましたプラスチックごみの一部がポイ捨てや不法投棄や非意図的な流出等によりまして、通常廃棄物の回収処理ルートを外れ、河川等を通じた海洋への流出が懸念されている状況であります。プラスチックごみの不法投棄の撲滅に向けましては、行政による監視体制の強化はもとより、県民の皆様の協力を得ながら行政と県民が一体となって取り組むことが必要と考えております。

このため、行政によります直接監視といたしまして、環境監視員による排出事業者や廃棄物処理業者の事業所等への立ち入り調査、巡回監視など、また、徳島県警察の協力を得て行います産業廃棄物の運搬車両の路上検問、徳島県不法投棄等対策会議の開催によります警察、市町村等との連携強化や、不法投棄防止強化月間や、不法投棄取締り月間における夜間パトロールの実施、また、監視体制の強化策といたしましては、監視カメラによります不法投棄の多発箇所に移設設置しながらの重点監視などを実施いたしております。

また、県民挙げての取組といたしまして、県民ボランティアであります不法投棄等撲滅啓発リーダーの協力によります、日常生活圏内の監視活動や啓発活動、不法投棄通報協定を締結しております民間企業の協力によります、夜間早朝山間部等における監視活動、また、不法投棄等通報専用フリーダイヤルによります、県民からの情報収集、また、地元住民や市町村、産業廃棄物処理業界団体とともに、四国八十八ヶ所遍路道の周辺道路における清掃活動を通じた啓発など、不法投棄の撲滅に向けまして取り組んでいるところであります。

併せまして発生抑制といたしまして、本年2月に牟岐町海の総合文化センターにてタレントで東京海洋大学名誉博士のさかなクンによる講演会を開催し、海洋汚染やプラスチック問題など海洋環境をテーマとして、県民に対し啓発を行ったところであります。

県といたしましては、不法投棄対策とともに、その予防策としての環境教育や啓発活動等による発生抑制などの施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、ごみの回収、海洋プラスチックごみ等海岸漂着物の回収でございますが、環境省の補助制度がございまして、徳島県のこの3年の実績でございますが、平成28年度には約

100トン、平成29年度には356トン、平成30年度には797トンを県及び市町村で回収している実績が現在ございます。

庄野委員

いろんな取組を紹介していただきましてありがとうございます。テレビで報道されていたんですけれども、奈良県のシカも観光客が提げたレジ袋を食べたり、よくしてましたけれども、衰弱して死んだシカの胃を調べてみると、中にプラスチックごみが塊になって、栄養が吸収されなくなって、死んでいるという鹿もたくさんいるというふうなことを言っていましたし、また、海の中だったらやはり、ウミガメとか大きな魚などもクラゲと間違えて食べたり、いろんな被害がたくさんあるということで、非常に大量のプラスチックごみが海洋中には存在している。そしてまたそれが、分解されてマイクロプラスチックになって浮遊しているということで、非常に大きな取り上げ方をされておりますので、これ全世界的な問題ですけれども、少し大きく考えながらできるところから行動していくというシンク・グローバリーやアクト・ローカリーというふうなことで、県としてもいろんな事業者さんとか、それからボランティアの方々とかと協力しながらやっていっていただきたいなと思います。

またこれ、教育委員会のほうでも関係はありますけれども、やはり、子供さんとか教育現場でのそうした啓発、それから子供たちへいろんな形で教えてあげるといようなことも大切だと思いますので、これは大変な、細かいことを言っていたらお魚が食べたマイクロプラスチックの中にも、生物濃縮でかなりプラスチックが環境ホルモンとして作用して、それを食べた人間が、いわば少しホルモンバランスを崩すというふうなことも報道されておりますので、大きな課題ではありますので、できるところから順次、大きく啓発活動も含めて不法投棄なんかも許さないというふうな形でやっていっていただきたいと思います。

私が住んでいる近くでも、多々羅川とか勝浦川の土手から川に向かって、たぶん車を運転している人が缶とか弁当の食べかすとか、いろいろたくさん捨てています。そんなことも啓発、それから監視カメラ等も有効だと思いますけれども、そうした取組を進めていただいて、このプラスチックごみ削減の普及啓発事業、これは令和元年度の予算も投入されておりますけれども、是非、しっかり頑張ってくださいたいなと思います。

田村体育学校安全課防災・健康教育幹

庄野委員のほうから子供たちにも、プラスチックごみの問題を考える機会をというお話を頂きました。学校給食法の学校給食の目標の中に、環境の保全に寄与する態度を養うというものがございます。学校給食は生きた教材であり、子供たちが日々口にする給食の容器等にも、ストローなどプラスチックが使われている場合もございます。

学校給食自体は設置者である市町村が献立等も含めて提供してるものでございますが、先ほどの生きた教材という役割を踏まえて、子供たちの日々の給食の中で、環境の問題、プラスチックごみの問題につきましても、指導をできるよう教育委員会としては進めてまいりたいと思います。

東条委員

今、鳴門のお話が出たので知人のことを思い出したんですけれども、実は、アルゼンチンアリが鳴門のほうに平成28年ぐらいですか、出ているということを聞いて、それでもっと前に津田のほうでそのアルゼンチンアリが出ているのだけれど、今、把握はどのような状況になっているんだろうかなと思ひまして、分かるようでしたら教えていただけたらと思います。

岡本委員長

小休します。(11時29分)

岡本委員長

再開します。(11時29分)

里環境首都課長

ただいま、アルゼンチンアリについての御質問を頂いたところでございます。

アルゼンチンアリにつきましては様々な物質の移動に伴いまして、世界中に分布を拡大しているところでございます。毒はございませんが、頻繁に家屋等に侵入するいわゆる不快害虫というふうに呼ばれているものでございます。また、同時に在来のアリを駆逐するいわゆる外来生物でございます。

本県におきましては、徳島市内の津田海岸町、鳴門市の大麻町、それから藍住町等で確認をされておりまして、それぞれ対策協議会が設立されていたところでございます。現在は津田の協議会、それから鳴門藍住の対策協議会を統合いたしまして徳島アルゼンチンアリ対策協議会を昨年立ち上げまして、国の交付金も活用しながら地域と共同して一斉駆除活動を行っているところでございます。

昨年度は、津田で4回、鳴門藍住で5回の駆除活動を実施したところでございます。本年度につきましても、同様に駆除活動やモニタリングを合わせて行なっておりまして、生息状況の監視につきましては、引き続き目を光らせてまいりたいと考えてございます。

東条委員

津田のほうや鳴門とか藍住のほうも把握をしながら、それぞれ対策を進めていただいているということで、ありがとうございます。それに関連してなんですけれども、ヒアリです。ヒアリのことは有毒だということで、今、神戸とか、徳島のほうには多分上陸はしてないと思うんですが、その辺の状況とかいうのも分かりますか。

里環境首都課長

ただいま、ヒアリについての御質問を頂いたところでございます。

平成29年6月に兵庫県の尼崎で国内で初確認されたヒアリでございますが、現時点で14都府県38事例の確認がなされているところでございます。

これを受けまして、国では港湾を中心に調査を全国的に展開をされておりまして、本県におきましても、徳島小松島港で調査が行われているところでございます。なお、現時点で

本県における生息は確認されていないところがございます。

東条委員

それと、もう一つ気になるのがマダニのことなんですけれども、私の友達が川内の河川敷の所で犬の散歩をしていたらマダニにかまれて、それで大変な状況になったと。人にもこれは影響があって、人も何人か亡くなっている、3人ぐらい亡くなっているというようなことも聞いたんですけれども、このマダニに関してあまり報道されていないんですが、何かそういう対策はされているんですか。

岡本委員長

小休します。(11時33分)

岡本委員長

再開します。(11時33分)

東条委員

疾病対策になるということなんですけど、私が心配したのは、やはり、場所がどこで、どの辺ではやっているのかみたいな、どこでというのがあまり報道されないの、皆さんも気を付けないといけないなというのがあれば、やはり、場所がこんな所にいますよとかいうのが分かったら急ぎよ気を付けるような段取りもできるかなと思うんです。そういうことは、あまり報道とかはしないんですかね。もう、まんべんなくいる。

岡本委員長

小休します。(11時34分)

岡本委員長

再開します。(11時34分)

板東県民環境部長

私も結構家庭菜園とかで作業したりしていますので、常に外で草むらとかに行く時は長袖の服を着たりして行くようにしているんですけど、スプレーを振ったりとか。要するに私の知識レベルなんですけれど、マダニというと、結構どこにでもいるというふうな認識でおりますから、そういうふうな恐れのある所に近寄る場合には、やはり、防護策とか長い衣類を着るとか自己防衛をしっかりしていただいてということ、多分、保健福祉部のほうでも様々な形で啓発などを行っておると思いますので、正にこれからそういう所に近づいていく、活動されるシーズンになってきますので、恐らくそういうふうな広報を積極的にやられていると思いますので、御了解いただけたらと思います。

東条委員

分かりました。

岡本委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、9月3日から9月4日までの二日間の日程で、低炭素水素サプライチェーンの構築など、環境対策に関する先進的な取組を調査するため、関東方面の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたしました。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時36分)